

都市計画（案）の縦覧について

都市計画法第 17 条第 1 項の規定に基づき都市計画（案）を縦覧した結果について、以下に示す。

1. 実施概要

- （1）縦 覧 期 間：令和 6 年 5 月 8 日（水）～令和 6 年 5 月 2 2 日（水）
- （2）意見書の提出期間：令和 6 年 5 月 8 日（水）～令和 6 年 5 月 2 2 日（水）
- （3）縦 覧 場 所：瑞穂市役所巢南庁舎都市整備部都市開発課

2. 意見書の提出

- （1）意見書：0 件